

平成27年度

廿日市市簡易水道事業  
特別会計補正予算  
(第1号)

広島県廿日市市



## 議案第50号

### 平成27年度廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150,759千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ656,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

#### （地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月26日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	80,593	△9,093	71,500
	1 分担金	4,060	1,264	5,324
	2 負担金	76,533	△10,357	66,176
2	使用料及び手数料	274,755	△4,917	269,838
	1 使用料	274,580	△4,917	269,663
3	国庫支出金	33,200	△10,321	22,879
	1 国庫補助金	33,200	△10,321	22,879
5	繰入金	219,196	△27,328	191,868
	1 一般会計繰入金	214,014	△26,896	187,118
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	4,834	△407	4,427
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	348	△25	323
7	諸収入	5,400	△5,200	200
	1 雑入	5,400	△5,200	200
8	市債	193,700	△93,900	99,800
	1 市債	193,700	△93,900	99,800
	歳 入 合 計	807,063	△150,759	656,304

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	237,942	△12,952	224,990
	1 総務管理費	54,542	△8,477	46,065
	2 施設管理費	183,400	△4,475	178,925
2	事業費	350,202	△137,700	212,502
	1 事業費	350,202	△137,700	212,502
3	公債費	216,919	△107	216,812
	1 公債費	216,919	△107	216,812
	歳 出 合 計	807,063	△150,759	656,304

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 変更

事	項
中央監視装置整備工事負担金	

## 第3表 地方債補正

### 1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 193,700	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成28年度	千円 42,668	平成28年度	千円 77,700

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 99,800		%	
補 正 前 と 同 じ			





平成 2 7 年度

廿日市市簡易水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第 1 号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	80,593	△9,093	71,500
2 使用料及び手数料	274,755	△4,917	269,838
3 国庫支出金	33,200	△10,321	22,879
5 繰入金	219,196	△27,328	191,868
7 諸収入	5,400	△5,200	200
8 市債	193,700	△93,900	99,800
歳入合計	807,063	△150,759	656,304

簡易水道事業特別会計



補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
		△5,310	△7,642
△10,321	△93,900	△30,428	△3,051
		△304	197
△10,321	△93,900	△36,042	△10,496

簡易水道事業特別会計

## 2 歳 入

### 1 款 分担金及び負担金

△9,093千円

#### 1 項 分担金

1,264千円

目	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道分担金	千円 4,060	千円 1,264	千円 5,324
計	4,060	1,264	5,324

### 1 款 分担金及び負担金

△9,093千円

#### 2 項 負担金

△10,357千円

1 簡易水道負担金	76,533	△10,357	66,176
計	76,533	△10,357	66,176

### 2 款 使用料及び手数料

△4,917千円

#### 1 項 使用料

△4,917千円

1 簡易水道使用料	267,069	△4,917	262,152
計	274,580	△4,917	269,663

### 3 款 国庫支出金

△10,321千円

#### 1 項 国庫補助金

△10,321千円

1 事業費国庫補助金	33,200	△10,321	22,879
計	33,200	△10,321	22,879

節		説	明
区 分	金 額		
1 佐伯地区施設 整備納付金	千円 1,264	佐伯地区施設整備納付金	千円 1,264

1 簡易水道負担 金	△10,357	簡易水道工事負担金 簡易水道受託工事収入	△10,112 △245

1 佐伯地区簡易 水道使用料	△4,085	佐伯地区簡易水道使用料	△4,085
2 吉和地区簡易 水道使用料	△769	吉和地区簡易水道使用料	△769
3 宮島地区簡易 水道使用料	△63	宮島地区簡易水道使用料	△63

1 簡易水道事業 費補助金	△10,321	簡易水道施設整備費補助金	△10,321

簡易水道事業特別会計

## 5款 繰入金

△27,328千円

## 1項 一般会計繰入金

△26,896千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 214,014	千円 △26,896	千円 187,118
計	214,014	△26,896	187,118

## 5款 繰入金

△27,328千円

## 2項 公共下水道事業特別会計繰入金

△407千円

1 公共下水道事業特別会計繰入金	4,834	△407	4,427
計	4,834	△407	4,427

## 5款 繰入金

△27,328千円

## 3項 農業集落排水事業特別会計繰入金

△25千円

1 農業集落排水事業特別会計繰入金	348	△25	323
計	348	△25	323

## 7款 諸収入

△5,200千円

## 1項 雑入

△5,200千円

1 雑入	5,400	△5,200	200
計	5,400	△5,200	200



節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △26,896	一般会計繰入金	千円 △26,896

1 公共下水道事業特別会計繰入金	△407	公共下水道事業特別会計繰入金	△407

1 農業集落排水事業特別会計繰入金	△25	農業集落排水事業特別会計繰入金	△25

1 雑入	△5,200	公共補償金	△5,200

8款 市債  
1項 市債

△93,900千円  
△93,900千円

目	補正前の額	補正額	計
1 事業債	千円 193,700	千円 △93,900	千円 99,800
計	193,700	△93,900	99,800

節		説明	
区分	金額		
1 簡易水道事業 債	千円 △93,900	簡易水道事業債	千円 △93,900

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△12,952千円

##### 1 項 総務管理費

△8,477千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 54,542	千円 △8,477	千円 46,065	千円	千円	千円 △835	千円 △7,642
						使用料及び 手数料 △658	
						繰入金 △177	
計	54,542	△8,477	46,065	0	0	△835	△7,642

#### 1 款 総務費

△12,952千円

##### 2 項 施設管理費

△4,475千円

1 施設管理費	183,400	△4,475	178,925			△4,475	
						分担金及び 負担金 △265	
						使用料及び 手数料 △3,955	
						繰入金 △255	
計	183,400	△4,475	178,925	0	0	△4,475	0

#### 2 款 事業費

△137,700千円

##### 1 項 事業費

△137,700千円

1 簡易水道事業費	268,786	△92,800	175,986	△10,321	△48,900	△30,428	△3,151
				国庫支出金 △10,321	市債 △48,900	分担金及び 負担金 △8,828	

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △900	003 簡易水道一般管理事業	千円 △8,477
27 公課費	△7,577		

11 需用費	△2,937	001 佐伯地区簡易水道施設維持管理事業	△1,824
13 委託料	△1,489	002 吉和地区簡易水道施設維持管理事業	△417
		003 宮島地区簡易水道施設維持管理事業	△2,234
18 備品購入費	△49		

11 需用費	△600	001 佐伯地区簡易水道整備事業	△49,800
13 委託料	△5,300	002 吉和地区簡易水道整備事業	△19,400
		003 宮島地区簡易水道整備事業	△23,600
15 工事請負費	△13,100		

簡易水道事業特別会計

2款 事業費  
1項 事業費

△137,700千円

△137,700千円

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
						繰入金 △16,400 諸収入 △5,200	
2 簡易水道新 設改良費	81,416	△44,900	36,516		△45,000 市債 △45,000		100
計	350,202	△137,700	212,502	△10,321	△93,900	△30,428	△3,051

3款 公債費  
1項 公債費

△107千円

△107千円

1 元金	154,697	0	154,697			△253 使用料及び 手数料 △253	253
2 利子	62,222	△107	62,115			△51 使用料及び 手数料 △51	△56
計	216,919	△107	216,812	0	0	△304	197

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △73,800		千円
15 工事請負費	△44,900	001 佐伯地区簡易水道新設改良事業	△44,900

		財源更正	
23 償還金、利子 及び割引料	△107	001 長期債利子償還金	△107